

下関市入札監視委員会（第13回）審議概要

開催日時	平成20年2月19日 13:30	
場所	下関市勤労福祉会館 第4会議室	
委員	太田周二郎（大学教授） 岡孝（高等学校教諭） 中谷正行（弁護士）	
審議対象期間	平成19年10月1日 ~ 平成19年12月31日	
審議対象総件数	198件	（抽出工事名称）
抽出案件	条件付一般競争入札	161件 平成19年度公営住宅長府古城団地（M棟）新築主体工事
	指名競争入札	121件 富任町300mm配水管布設工事（第1工区）
	随意契約	16件 新港地区岸壁（-12m）附属設備設置工事
指名停止等の運用状況	12件40社	
低入札価格調査制度対象工事の発生状況	7件	
議事概要及び委員からの意見・質問、それに対する回答等	議事項目、意見等	別紙のとおり
	議事結果、回答	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	

別紙

議事項目、意見・質問	議事結果、回答
<p>入札方式別発注工事総括表</p>	
<ul style="list-style-type: none"> • 予定価格 250 万円以下のものはどうなっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 指名競争入札が 49 件 70,850 千円、随意契約が 184 件 117,260 千円となっている。(上下水道局分は含まない。)
<p>「平成 19 年度公営住宅長府古城団地 (M 棟) 新築主体工事」</p>	
<ul style="list-style-type: none"> • 簡易型総合評価方式とはどういうものか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 技術的な工夫の余地が少ない一般的な工事を対象とする総合評価方式のことである。
<ul style="list-style-type: none"> • 総合評価方式は今後一般化していくのか。 	<ul style="list-style-type: none"> • まだ一般化まではいかないと考えているが、ある程度は取り入れていく。
<ul style="list-style-type: none"> • 総合評価方式のメリット、デメリットはどのようなものがあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> • メリットとしては、品質の確保、ダンプینگや談合の抑制を図ることができるなどで、デメリットとしては、手続に時間を要することなどである。
<ul style="list-style-type: none"> • 評価調書にある評価項目は下関市独自のものか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 総合評価方式については、山口県は平成 18 年度から取り組んでおり、本市での実施に当たっては県のもの参考になっている。

<ul style="list-style-type: none"> • 工事成績評定点とは、どういうものか。また評価調書の中で加算点が0点ということはどういうことか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 各工事の完成検査後の工事成績点数のことでこの検査は検査監が行っている。また、今回加算点が0点となっているものは過去2年間の受注実績がなかったためである。
<ul style="list-style-type: none"> • 加算点は10点であるがこれを上げていくことはあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 3～4割のところもある。大きくなるほど逆転の可能性が高くなるものである。当面は10点で実施する予定である。
<p>「富任町300mm配水管布設工事（第1工区）」</p>	
<ul style="list-style-type: none"> • 優良業者は何社あるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> • この事案に該当するものは9社である。
<ul style="list-style-type: none"> • 指名通知の際に相手業者に優良業者であることを表示しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 表示して通知していない。発注段階で当該工事が優良業者指名競争入札になることがわかっているものはその旨も公表している。
<ul style="list-style-type: none"> • 指名競争入札とする理由に「工事現場での交通量が多いことからより安全性の確保が求められるため」となっているが、このことに優良業者としての評価項目（地域貢献の状況）は関係があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常の指名業者選定の際に考慮する事項に優良業者としての評価項目3点を加えて評価している。
<p>「新港地区岸壁（-12m）付属設備設</p>	

置工事」	
<ul style="list-style-type: none">• 随意契約により契約するかどうかは、金額で決まるのか。	<ul style="list-style-type: none">• 地方自治法施行令の規定に該当した場合は、随意契約により契約を締結することができる。規定の中で、工事請負の場合予定価格が130万円を超えないものは随意契約によることができるようになっている。